

## 昭和58年度日本気象学会奨励金受領候補者募集

昭和45年度より、日本気象学会は、研究費・研究環境に恵まれない会員の研究を奨励するために、「日本気象学会奨励金」制度を設け、年間に10万円総額を2件の受領者に贈与し、昭和47年度からは、件数・総額ともに拡大して3件、総額15万円を贈与することとしました。さらに、昭和54年度からは3件、総額21万円を贈与することとしました。

周知のように昭和51年度からは、小・中・高校の地学教育に従事されている先生で、特に実践的な気象教育の研究をおしそうめられている個人またはグループ（少なくとも代表者は学会員）を、3件のなかの1件として、特に奨励金贈与の対象とし、気象教育の振興を図る一助とすることにしました。

本年度の受領を希望する会員、あるいは、他の会員を受領者に推薦しようとする会員は、申請についての要綱に基づき、下記の形式で応募あるいは推薦をして下さい。

昭和58年3月

日本気象学会理事長

記

締切 昭和58年7月30日送付先必着

送付先 〒100 東京都千代田区大手町 1-3-4

気象庁内 日本気象学会奨励金選考委員会

用紙 B5版 横書き

記入要領

- 受領候補者氏名（ふりがな付）、印、生年月日、勤務先および地位、連絡先（郵便番号、郵便宛名）。
- 研究項目。
- 研究経過と今後の研究計画（あわせて400字詰原稿用紙4枚以内）。

印刷報告、学会発表のあるものは、題目、雑誌

名、巻号頁数、あるいは、題目、学会名、年月を記入し、また、別刷、図表、写真等の参考資料があれば添付する。資料は原則として返却しない。

- 受領候補者略歴。
- 推薦の場合は、推薦者氏名、印、勤務先および地位、連絡先（郵便番号、郵便宛名および電話番号）、この場合は候補者の印は不要。

注) 共同研究の場合は、1件として候補者を連名で記入する。

### 奨励金申請についての要綱

- 気象学、気象技術、および気象教育の進歩に貢献し得る将来性、発展性のある研究はすべて本奨励金の対象となる。完成度の高い研究であることは必要条件ではない。
- 大学あるいは研究機関に勤務し、経常あるいは特別研究費の配分を受けて気象学の研究に従事する会員は、原則として、対象から除外される。また、応募あるいは推薦研究題目について他機関から既に研究助成金を受けているものについても、原則として対象から除外される。
- 受領者の選定は、奨励金受領者選定規定に従って、理事長の委嘱する5名の選考委員によって行われ、今年度の贈呈は10月19~21日仙台で開催される秋季大会において行われる予定（受領者または代理者が出席可能な場合）。
- 受領者は、奨励金受領後1カ年内に簡潔な研究報告を理事長に提出する。
- 本奨励金申請についての問い合わせは、担当理事 竹内清秀（〒100 東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁観測部）  
TEL. 03-212-8341 内線345まで。